

平成23年度 収入支出予算

日本冶金工業健康保険組合の平成23年度収入支出予算が、2月14日開催の組合会で承認されました。予算総額は一般勘定（従来の健康保険分）14億6,739万円、介護勘定9,701万円です。

一般勘定

収入額から準備金繰入、別途積立金繰入、調整保険料を除いた経常収入額は968百万円、支出額から予備費、財政調整事業拠出金を除いた経常支出額は1,361百万円で、経常収支は393百万円の赤字となっております。

保険料収入に対する「支出」の割合は、保険給付費59.5%、納付金65.7%、保健事業費7.6%となっています。

介護勘定

収入：保険料収入66百万円

支出：平成23年度に当健康保険組合が負担する介護納付金は97百万円

介護保険の第2号被保険者（40～64歳の人）の介護保険料は、標準賞与額と標準報酬月額に介護保険料率10.5/1000（負担比率は被保険者・事業主折半で各々5.25/1000）を乗じたものです。

また平成23年度では、特定被保険者制度（40歳未満または65歳以上の被保険者本人に40～64歳までの被扶養者がいる場合に、40歳未満または65歳以上の被保険者本人から介護保険料を徴収する制度）は、平成22年度と同じく採用しません。

平成23年度収入支出予算概要

一般勘定

収入

科目	予算額(千円)
健康保険収入	961,668
{ 保険料	961,329
{ 国庫負担金収入他	339
調整保険料収入	14,414
繰入金	478,291
国庫補助金収入	100
財政調整事業交付金	8,000
雑収入	4,912
収入合計	1,467,385
経常収入合計	967,965

支出

科目	予算額(千円)
事務費	79,000
保険給付費	572,000
{ 法定給付費	550,572
{ 付加給付費	21,428
納付金	631,617
{ 前期高齢者納付金	371,624
{ 後期高齢者支援金	217,641
{ 日雇拠出金	1
{ 退職者給付拠出金	42,341
{ 老人保健拠出金	10
保健事業費	73,000
還付金	100
営繕費	837
財政調整事業拠出金	15,730
連合会費	1,300
積立金	2,300
その他	1,501
予備費	90,000
支出合計	1,467,385
経常支出合計	1,360,788
経常収入支出差引額	▲392,823



●保険料算出の基礎（一般勘定）

	男性	女性	計・平均
被保険者数	1,950人	250人	2,200人
平均標準報酬月額	375,384円	240,000円	360,000円
総標準賞与額	1,584,000千円		

介護勘定

収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	65,618
繰入金	31,386
雑収入	3
合計	97,007

支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	96,684
介護保険料還付金	323
合計	97,007

大変心苦しいのですが保険料の引上げ等にご理解・ご協力をお願いいたします。

日本冶金工業健康保険組合

昭和 37 年に 63/1000 でスタートした保険料率はその後数回変更になり、昭和 53 年に 83/1000、特別保険料率（賞与にかかる保険料率）10/1000（事業主 6%、被保険者 4%）となりました。

平成 15 年 4 月、総報酬制に伴い 72/1000（事業主 39%、被保険者 33%）となり、平成 20 年にスタートした高齢者医療制度によって健保組合の財政負担（国への支援金・給付金）は大幅に増加し、当組合でも保険料収入に占める支援金・給付金の割合は、平成 21 年度で 55%、平成 22 年度では 65% に急増しています。

また、昨今の経済情勢の悪化により、当組合では賃金・賞与の低下といった影響を受け、保険料収入が減少しています。これに医療費（保険給付費）と支援金・給付金の上昇が相まって、別途積立金の多額な取り崩しだけでは、健保組合の持続が困難な状況に至りました。

平成 22 年度は保険料率を 80/1000（事業主 42%、被保険者 38%）へとやむを得ず引き上げ、事務費をはじめ経費の縮減に努めながら健保事業を継続してまいりました。平成 22 年度には後期高齢者支援金に 1/3 総報酬割りが導入されるなど、平成 23 年度に国に納付すべき納付金等の財政負担はさらに増加（増加分だけで 12.9% 相当。すべてを合計すると納付金・支援金にかかる特定保険料率は 56.97%、保険料収入の 66% にも達する）し、事務費をはじめ保健事業等の縮減にさらに努めるとともに、平成 23 年度では平成 22 年度に引き続き大幅な保険料率の引き上げ（80/1000 → 88/1000。負担割合は被保険者 42%、事業主 46%）をお願いせざるを得ない状況となりました。

まったく公費が投入されていない前期高齢者医療費に公費の投入をするよう、健保組合・健保連として強く国に訴えています。22 年末にとりまとめられた高齢者医療制度改革案には、前期高齢者医療費に公費の投入は盛り込まれていません。高齢者医療制度への過重な財政負担を強いられる状況に、健保財政はますます厳しい状態となっており、今後、付加給付の見直し、保健事業の縮減などさらなるお願いをせざるを得ない状況となっております。

大変心苦しいのですが、保険料の引上げや保健事業等の縮減にご理解・ご協力をお願いいたします。



健康保険組合が苦境に立たされています

ご存知のように健保組合は、平成 20 年度から導入された高齢者医療制度（現在見直し中）により、後期高齢者への支援金、前期高齢者の医療費を賄うために納付金を拠出しています。この拠出の急増に伴い、健保組合の財政は急速に悪化しました。健保連の調べでは、平成 21 年度決算見込みにおいて、保険料に対する高齢者医療への拠出割合は 45.6% と、半分近くにも膨れ上がっています。さらに、22 年度予算では 6621 億円の赤字を計上、9 割の健保組合が赤字となる見込みです。

健保組合には、事業主と従業員が保険料を出し合うことで、直接運営に参加できるという大きなメリットがあります。病気やけがの治療、出産・死亡の際の給付金など、いざというときに双方で負担を軽減して支え合う、まさに「安心して暮らせる毎日」の基盤。この基盤がいま、揺らぎかねない事態に陥っているのです。

※健保組合の財政は、被保険者の皆さん一人ひとりの生活にかかわる問題です。現状をぜひご理解くださいますようお願い申し上げます。

保健事業の概要と補助金

平成 23 年 4 月 1 日以降実施分から適用
(※印は前年度と変わっています)

1 疾病予防関係

年 1 回、補助金限度内の実費補助。

ただし、労基法、労安法、労健法等の法律により実施すべきものを除く。

- (1) 花粉症対策医薬品の配布 冬 無償
(状況により実施しないこともあります)
- (2) 歯周病予防薬配布 春 無償
(状況により実施しないこともあります)
- (3) 主婦巡回健診 無償
- (4) がん郵送検診 無償 被保険者・被扶養者の希望者
- (5) 食生活診断 がん郵送検診に含め実施
- (6) インフルエンザ予防接種補助 年 1 回
補助 @ 2,000 円(事業主診療所を除く)

(7) 人間ドック利用補助

日帰り・一泊コース共、65,000 円(含む消費税)を支給限度とし、実費支給。

(婦人科検診は枠内認定)

(ただし、契約外のオプション項目は利用者負担)

利用者負担金 被保険者・被扶養者とも

日帰りコース 4,000 円 一泊コース 15,000 円

ただし、被扶養者 40・45・50・55・60 歳は日帰りコースの自己負担なし。

被保険者で会社の定期健診を受けない場合は、事業所に利用者負担金とは別に事業主負担金 10,000 円

(8) 脳ドック利用補助

40 歳以上対象 50,000 円(含む消費税)を支給限度。

人間ドックとの重複は不可

ただし、40・45・50・55・60 歳は人間ドックとの重複可。

(9) 健康相談補助

- 電話による 24 時間健康相談 医師紹介サービス・紹介状発行サービス 無償

電話番号 0120-80-3223(こころと体の健康相談)

携帯・PHS から 03-3234-2624 (通話料は発信者自己負担)

健保ホームページからまたは WEB 上で

<http://www.hokendohjin.co.jp/soudan/mail/>

- 電話による 24 時間メンタルヘルス相談

電話番号 0120-80-3223(こころと体の健康相談)

本人・家族ともご利用いただけます。家族の方への対応のご相談を被保険者本人がなさったり、職場の方への対応のご相談を同僚や上司の方がなさることもできます。



2 体育奨励関係

- (1) 健保組合共催等の運動競技会参加者に
年 1 回 補助 @ 2,000 円
- (2) 公共団体等主催の運動競技会参加者に
年 2 回 補助 @ 2,000 円
- (3) 健康体力づくり推進
ウォーキングマップ ウォーキング記録表 配付

3 高額医療費貸付

一部負担金 81,100 円+1%を超える額の 80%を貸付。
※入院されるときは、あらかじめ限度額認定証を医療機関に提出すると、高額療養費に該当する場合でも、いったん自己負担することなく済みますので、限度額認定証の発行依頼をされることをお勧めいたします。

4 保養所関係

- (1) 健保契約保養所利用補助
年 1 回 @ 4,000 円
- (2) 事業所が開設する海の家に補助
※ 23 年度から廃止
- (3) 事業所が開設する山の家に補助
※ 23 年度から廃止
- (4) 健保組合開設

- セラヴィリゾート泉郷 ※ 9 月末まで利用可

<http://hoyojo.izumigo.co.jp/>

(利用保証施設)(トップシーズンに※2室利用保証日あり)

八ヶ岳高原(貸別荘 5 名まで)

(利用可能施設)

伊豆高原、八ヶ岳高原、清里高原ホテル、蓼科高原、安曇野、猪苗代リゾートホテル&スキー場、さざなみ館(浜松市)、アルティア鳥羽、ネオオリエントルリゾート小豆島、ベルハーモニー石垣島、わんわんパラダイス(伊豆高原、八ヶ岳、蓼科、安曇野、高山、鳥羽)
お申込は所定の用紙で泉郷予約センターまで。

- 東急ハーヴェストクラブ

<http://www.harvestclub.com/>

(ホームグラウンド施設)(通年で1室利用保証)伊東(ホテル)
(相互利用施設)裏磐梯グランデコ、那須、鬼怒川、勝浦、山中湖マウント富士、箱根明神平、箱根甲子園、VIALA 箱根翡翠、天城高原、旧軽井沢・旧軽井沢アネックス、軽井沢高原、斑尾、蓼科、蓼科アネックス、蓼科リゾート、静波海岸、浜名湖、スキージャム勝山、南紀田辺、京都、有馬六彩、VIALA annex、有馬六彩(会員サロン)日本橋 織音
(準相互利用施設)プライムリゾート賢島(宿泊料金が異なります)